

委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の
審査や活動を報告します。

(各委員会に付託された議案の審査結果は6ページ)



田中委員長



中嶋副委員長



田中委員



永水委員



中村委員



山倉委員

総務財政委員会

J R 桂川駅までの 移動手段を確保

バス条例の一部を
改正する条例

本案は、嘉麻市バスの熊ヶ畑・桂川線の一部路線を変更し、西鉄バスの確井・大分坑線28番系統の廃止路線を補完することに伴い、市バス運賃について条例に所要の改正を行うため提案されたものです。

執行部より、今回の路線変更に伴い、市内及び桂川町内にバス停を新設する予定としており、路線距離が約2km、運行時間が約4分、それぞれ増加することとなるため、J R 桂川駅での乗り継ぎに支障のないよう運行ダイヤを検討しているところである。

また、これまで西鉄バスは、日曜、祝日、お盆及び年末年始においても運行されていたため、市バスによる補完後も朝夕の2便になるが運行する予定とし

ているとの説明がありました。

委員より、運行経費に対する桂川町との負担割合に関する質問に対し、今回の路線変更は、市バスによる代替運行によって嘉麻市民の移動手段を確保することを目的としており、路線構築上、桂川町の意向などは踏まえておらず、現状の西鉄バスと同様に桂川町内のバス停で誰もが利用できる状況から、現在のところ桂川町と負担に関しては協議を行っていない。ただし、今後、桂川町から当該路線の運行に係る共同運行などの要望があれば、費用負担等を求めていく必要があると考えているとの回答がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。

※本会議では、全会一致で可決されました。

民生文教委員会



岩永委員長



藤副委員長



廣瀬委員



新井委員



中嶋委員



新井委員

碓井中・稲築中・稲築東中学校区 小中一体型校施設整備に向け協議

嘉麻市小中一体型校 施設整備協議会条例

本案は、校区別の小中一体型校整備基本計画策定にあたり、地方自治法に基づき、嘉麻市小中一体型校施設整備協議会を設置するため提案されたものです。

執行部より、第1条では、小中一体型校の施設整備に関し、嘉麻市学校施設整備基本計画を踏まえ、地域の特性を生かした施設整備に必要な事項を協議するため審議会を設置する。第2条では、碓井中学校区、稲築中学校区、稲築東中学校区で名称及び協議区域を定め、第3条では、所掌事務を定めている。第4条では、委員の構成を12名以内、学識経験者・保護者代表者・学校の代表者・公共的団体が推薦する者で組織する。第5条では委員の任期を定め、第6条から第8条においては

審議会の運営について定めるものである。また、審議会は10月から翌年3月までの間に12回開催される予定である旨の説明がありました。

委員より、保護者や子育て世代への周知が不十分であり、理解や合意を得ないまま進むべきではないという反対意見や、一体型校を整備することで財政的に建設費等を削減できることや有利な財源が活用できる時であることから積極的に進めてほしいという賛成意見がありました。

審査の結果、賛成多数で可決しました。
※本会議では、賛成多数で可決されました。

産業建設委員会

市道路線の変更



北原委員長



田上副委員長



廣方委員



石原委員



出水委員



坂口委員

市道内民地所有者の 申し出に伴う市道路 線の変更

本案は、市道内民地所有者の申し出に伴い、当該路線の起終点等の変更を行うため提案されたものです。
執行部より、変更内容は、終点の地先が「熊ヶ畑字井手ノ本2077番1地先」から「熊ヶ畑字中馬場2615番3地先」に、また、終点の変更に伴い道路延長が

「516・4m」から「253・8m」に変更するものである。起点については、位置に変更はないが、国土調査等により地先の地名等が無くなっているため変更を行うものである。

また、一部の市道の廃止にあたり、廃止区間に隣接している土地の所有者及び利用者を確認した結果、全ての回の申請者が所有者で

あり、市道としての機能が失われるため廃止するものであるとの説明がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。
※本会議では、全会一致で可決されました。



現地調査の様子